

令和4年度～令和8年度 社会福祉法人夏吉福祉会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 夏吉福祉会	法人番号	3290805007233					
法人代表者氏名	理事長 長野 行信							
法人の主たる所在地	福岡県田川市夏吉 1900-5							
連絡先	0947-42-2854							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年6月22日							
評議員会の承認年月日	令和4年6月25日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和3年度末現在)	1か年度目 (令和4年度末現在)	2か年度目 (令和5年度末現在)	3か年度目 (令和6年度末現在)	4か年度目 (令和7年度末現在)	5か年度目 (令和8年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	22,290 千円	17,766 千円	13,297 千円	8,828 千円	4,359 千円	0千円		0千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲4,524 千円	▲4,469 千円	▲4,469 千円	▲4,469 千円	▲4,359 千円	▲22,290 千円	
本計画の対象期間	令和5年3月15日～令和9年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	<ul style="list-style-type: none"> 当法人の常勤職員の処遇改善の為、29.1万円(1人/1年)の一時金を支払う 社会福祉充実計画に係る税理士への意見聴取 	無	4,524 千円
	小計					
2か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	<ul style="list-style-type: none"> 当法人の常勤職員の処遇改善の為、29.1万円(1人/1年)の一時金を支払う 	無	4,469 千円
	小計					

3か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	・ 当法人の常勤職員の処遇改善の為、29.1万円(1人/1年)の一時金を支払う	無	4,469 千円
	小計					4,469 千円
4か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	・ 当法人の常勤職員の処遇改善の為、29.1万円(1人/1年)の一時金を支払う	無	4,469 千円
	小計					4,469 千円
5か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	既存	・ 当法人の常勤職員の処遇改善の為、28.38万円(1人/1年)の一時金を支払う	無	4,359 千円
	小計					4,469 千円
合計						22,290 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の用途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業(小規模事業)	保育士が不足し、職員の処遇改善が重要であるため、処遇改善を行う事とした。
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため、実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員処遇改善事業	計画の実施期間における事業費合計	4,524千円	4,469千円	4,469千円	4,469千円	千 4,359円	22,290 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	4,524千円	4,469千円	4,469千円	4,469千円	4,359千円	22,290 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善事業	
主な対象者	当法人が運営する夏吉保育所の常勤職員	
想定される対象者数	13名	
事業の実施地域	夏吉保育所内	
事業の実施時期	令和5年3月15日～令和9年3月31日	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 当法人が運営する夏吉保育所の常勤職員の処遇改善を図るため、対象職員に1人当たり29.1万円（4年間）と28.38万円（1年間）の一時金を支払う 一時金を支払う事による保育所保険料の負担増分 社会福祉充実計画に係る税理士への意見聴取費 	
事業の実施スケジュール	1か年度目	<ul style="list-style-type: none"> 職員13人を対象に処遇改善を実施 社会福祉充実計画に係る税理士への意見聴取を実施
	2か年度目	職員13人を対象に処遇改善を実施
	3か年度目	職員13人を対象に処遇改善を実施
	4か年度目	職員13人を対象に処遇改善を実施
	5か年度目	職員13人を対象に処遇改善を実施
事業費積算 (概算)	<ul style="list-style-type: none"> 一時金 291千円×職員13人×4か年=15,132千円 保険料増額分 686千円（職員13人）×4か年=2,744千円 一時金 283.8千円×職員13人×1か年=3,689千円 保険料増額分 670千円（職員13人）×1か年=670千円 <p style="text-align: right;">合計 22,235千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉充実計画に係る税理士への意見聴取費 55千円 	
	合計	22,290千円（うち社会福祉充実残額充当額 22,290千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--